

**平成 2 1 年度**

**池田市教育委員会の活動の点検  
及び評価に関する報告書**

**池田市教育委員会**

## はじめに

近年、高度情報化、少子高齢化が進展する中、教育を取り巻く環境は、極めて厳しいものになってきております。

本市における教育課題も山積し、その課せられた責務を痛感している今日であります。

さて、去る平成 19 年 6 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成 20 年 4 月 1 日より施行されたことに伴い、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

この報告書は、「教育のまち池田」にふさわしい教育行政を推進していくため、また、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成 21 年度の教育委員会活動について、委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものであります。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委託された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

二、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 池田市教育委員会委員名簿（平成 21 年度末 現在）

| 職 名     | 名 前     |
|---------|---------|
| 委員長     | 児 玉 皓 雄 |
| 同職務代理者  | 藤 田 祥 子 |
| 委員      | 山 岸 正 和 |
| 委員      | 小 川 啓 子 |
| 委員（教育長） | 村 田 陽   |

# 教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書

## 目次

|            |   |
|------------|---|
| 教育委員会の活動状況 | 1 |
|------------|---|

### 施策の点検・評価

|                   |   |       |
|-------------------|---|-------|
| 1．学校教育の充実         | 学校園の安全対策  | 4     |
|                   | 生徒指導の充実   | 6     |
|                   | 学力向上  | 8     |
|                   | 就学前(幼児)教育の充実  | 10    |
|                   | 特別支援教育の充実   | 12    |
|                   | 人権教育の充実   | 13    |
|                   | 教員の資質向上   | 14    |
|                   | 教育システム  | 16    |
|                   | 教育環境の整備   | 18    |
|                   | I C T環境の整備・地域人材の活用                                    | 19    |
|                   | 就学支援の充実、学校保健  | 21    |
| 学校給食の充実           | 24  |       |
| 2．学校・家庭・<br>地域の連携 | 教育コミュニティ  | 26    |
|                   | P T A活動の充実  | 27    |
| 3．青少年の健全育成        | 青少年の健全育成  | 29    |
| 4．生涯学習の推進         | 社会教育の振興   | 31    |
|                   | 郷土の歴史・文化の継承   | 33    |
|                   | スポーツの振興   | 35    |
|                   | 各館業務の振興   | 37～47 |
|                   | 【中央公民館・図書館・歴史民俗資料館<br>水月児童文化センター・五月山児童文化<br>センター・児童館】 |       |

|                      |    |
|----------------------|----|
| 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見 | 48 |
|----------------------|----|

## 教育委員会の活動状況

### 【活動の概要】

- ( 1 ) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- ( 2 ) 各種事業の開催
- ( 3 ) 学校園における研究授業等への参加
- ( 4 ) 府研修会等への参加

### 【活動状況】

- ( 1 ) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育行政の遂行に係る条例制定・改廃や当初及び補正予算について、市長に対して議案提出の申出を行った。また、市長の権限に属する事務の補助執行について協議し、検討を行い承認した。その他、提出された請願に対し、十分意見交換・協議を行った。

教育委員会所管における規則の制定、改正及び廃止を行った。

| 開催回数 |     | 付議案件 |    |    |
|------|-----|------|----|----|
| 定例会  | 臨時会 | 議案   | 報告 | 選挙 |
| 12   | 0   | 27   | 6  | 2  |

| 開催日   | 件名  |
|-------|---|
| 4月27日 | 池田市教育委員会事務局並びに教育機関の人事に関する発令について                                       |
|       | 池田市立学校管理職の人事に関する発令について  |
|       | 池田市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間の特例に関する規則及び社会教育機関に勤務する職員の勤務の特例に関する規則の一部改正について |
|       | 池田市立児童館条例施行規則の一部改正について  |
|       | 池田市結核対策委員会委員の委嘱について   |
|       | 池田市立学校給食センター運営委員会委員及び監査委員の委嘱について                                      |
|       | 平成21年度くすのき及びさつき奨学金受給者の決定について  |
|       | 平成21年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について                                  |
|       | 平成21年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について                                  |

|        |  |
|--------|--|
|        | 平成21年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について              |
|        | 池田市立児童館指定管理者の指定の申し出について                          |
| 6月22日  | 平成21年度教育費歳入歳出補正予算の申出について                         |
|        | 平成21年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会調査員の任命について            |
| 7月23日  | 面接指導医師の委嘱について                                    |
| 8月10日  | 池田市立中学校における平成22年度使用教科用図書の採択について                  |
|        | 平成21年度教育費歳入歳出補正予算の申出について                         |
| 9月18日  | 池田市立池田小学校の敷地設定について                               |
|        | 池田市教育委員会委員長の選挙について                               |
|        | 池田市教育委員会委員長職務代理者の指定について                          |
| 10月19日 | 池田市教育委員会事務局並びに教育機関の人事に関する発令について                  |
|        | 教育委員会公印規則の一部改正について                               |
| 11月30日 | 平成21年度教育費歳入歳出補正予算の申出について                         |
| 12月17日 | 社会教育機関に勤務する職員の勤務の特例に関する規則及び池田市教育委員会処務規則の一部改正について |
| 1月26日  | 池田市指定文化財の指定解除について                                |
| 2月12日  | 平成22年度池田市教育目標について                                |
|        | 平成21年度武田育英学資金受給者の決定について                          |
|        | 池田市立幼稚園条例の一部改正の申出について                            |
|        | 池田市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について                   |
|        | 平成21年度教育費歳入歳出補正予算の申出について                         |
|        | 平成22年度教育費歳入歳出予算の申出について                           |
|        | 平成22年度教育方針と主要施策について                              |
| 3月23日  | 池田市教育委員会の活動の点検及び評価について                           |
|        | 池田市立学校(園)の学校(園)医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について              |
|        | 池田市体育指導委員の委嘱について                                 |
|        | 教育委員会公印規則の一部改正について                               |

( 2 ) 各種事業の開催

成人の集い、ハッピー・テン、教育フォーラム等に出席  
小・中学校の卒業式への列席

( 3 ) 学校園における研究授業等への参加

小・中学校における研究授業や全体会、講演会等に参加  
学校園 P T A 協議会役員との懇談会に出席

( 4 ) 府研修会等への参加

市町村教育委員研修会、大阪府・市町村教育委員意見交換会、  
豊能地区教育委員研修会等各種研修会に出席

【参考】

教育費の歳出決算状況 (単位: 千円)

事務局職員 (単位: 人)

| 教育費の歳出決算状況 (単位: 千円) |           | 事務局職員 (単位: 人) |     |     |     |
|---------------------|-----------|---------------|-----|-----|-----|
| 21 年度               | 3,695,395 | 内訳            | 職員数 | 常勤  | 再任用 |
| 20 年度               | 3,650,948 | 21 年度         | 138 | 124 | 14  |
| 比較                  | 44,447    | 20 年度         | 152 | 131 | 21  |
| 増減                  | 1.2%      | 比較            | 14  | 7   | 7   |

【活動の評価】

教育委員会議における議案審議や各種事業への参加等幅広い活動を行うとともに、現状分析や今後の政策課題・方向性等について意見交換を行うなど教育行政の推進に資するため積極的な活動を着実に行うことができた。

【今後の課題】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に則り、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実を図っている。今後も幅広い視野の下、教育の諸課題に対する実態把握に努めるとともに、教育委員会体制の充実を図っていく。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 学校園の安全対策

#### 【活動の概要】

市立学校園では、幼児・児童・生徒や教職員の安全確保に向け、危機管理マニュアルの見直しや避難訓練・不審者対応訓練の実施といった安全対策に取り組むとともに、春の交通安全教室や秋の自転車安全教室等、安全教育の推進に取り組む。

また、学校園のハード・ソフト両面の整備を充実し、「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に、市関係部局や警察等との連携及び保護者や地域住民の協力のもと、登下校における子どもの安全確保に取り組む。

#### 【活動状況】

##### 子ども安全対策事業

- ・市内小学校の警備員廃止に伴うスクールガードリーダーの配置（7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間の活動）
- ・市内幼稚園への非常通報装置の設置。（各園12箇所に設置）
- ・市内全児童への防犯ブザーの貸与。
- ・市内小学校の校門オートロック及びモニター付インターホンの設置。
- ・子どもの目線による「地域安全マップづくり」の実施。

#### 【取組の成果】

##### 子どもの安全対策事業

- ・各小学校区において、保護者はもとより地域住民の協力のもとに、子どもの安全を見守る活動がより充実した。
- ・課業時間内における外部からの校園内への侵入事象なし。
- ・「地域安全マップづくり」の実施。（小学4年生児童対象）

|       | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度                 | 平成21年度 |
|-------|--------|--------|------------------------|--------|
| 実施小学校 | 北豊島小学校 | 神田小学校  | 呉服小学校<br>池田小学校         | 石橋南小学校 |
| 実施日   | 7月5日   | 2月27日  | 呉小・12月15日<br>池小・12月16日 | 10月27日 |
| 参加児童数 | 113人   | 91人    | 呉小83人<br>池小95人         | 52人    |

参加児童数については、4年在籍児童数のため、増減比較は困難。

- ・スクールガードリーダー連絡会を開催し、個々の活動状況の情報交換、意見交流を行い、各小学校区での活動に活かすことができた。

**【今後の課題】**

- ・小学校の学校安全対策に係る府の交付金が平成 23 年 3 月末をもって終了するため、その後の方策を構築することが必要である。
- ・子どもの目線による「地域安全マップづくり」を未実施の市内 6 小学校で実践していく必要がある。
- ・スクールガードリーダーによる校区内住民への協力強化。
- ・IC タグの導入を検討。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 生徒指導の充実

#### 【活動の概要】

いじめ・不登校・問題行動・児童虐待等の今日的な生徒指導上の課題克服に向け、学校・家庭・地域が連携を深め、一体となって「子どものパートナーシップづくり」を推進した。

また、市立小中学校では、すべての教員がかかわる指導体制の構築を図るとともに、生徒指導上の今日的課題の未然防止、早期対応に努め、子どもと教職員・保護者相互のふれあいを大切にし、地域ぐるみの健全育成に努めた。

#### 【活動状況】

##### 児童生徒総合支援事業

生徒指導上の支援を必要とする学校に総合サポートチームのサポーターを派遣し、いじめ・不登校・児童虐待等の課題の未然防止、早期発見、早期対応につながる効果的な取組や関係機関等と連携した支援を行った。

##### 中学校指導支援事業

中学校区において保護者や地域住民、関係団体の代表者が一同に参集し、情報交換を行うことで学校・家庭・地域社会の連携を図り、子どもの健全育成や安全見守り活動を行った。

#### 【取組の成果】

##### 児童生徒総合支援事業

・支援員 9 名（サポートリーダー、課題支援サポーター、スクールソーシャルワーカー）で、3 小学校・5 中学校を支援。

延べ活動回数は 1,062 回。支援した延べ児童生徒数は 586 人。延べ支援回数は 3,539 回。サポートチーム会議は年間 11 回。

・個別相談、家庭訪問、授業中のフォロー、登下校の付き添い等により、いじめや不登校の児童生徒数が減少（前年度比）した。

|          | いじめ |      | 不登校  |      |
|----------|-----|------|------|------|
|          | 小学校 | 中学校  | 小学校  | 中学校  |
| 平成 20 年度 | 9 件 | 36 件 | 19 人 | 58 人 |
| 平成 21 年度 | 4 件 | 27 件 | 8 人  | 57 人 |

・ケース会議をはじめとする関係機関との連携による活動によって、多方面からの支援を行うことができた。

##### 中学校指導支援事業

・地域の各団体と学校が子どもの健全育成に係る活発な意見交流を行う貴重な場となった。

## 【今後の課題】

### 児童生徒総合支援事業

- ・社会の動向を反映して多様化・複雑化する課題に対応するための人材確保およびサポーターのスキルアップが必要。
- ・スクールソーシャルワーカーやサポーターが学校と連携してチーム対応ができる体制をより市内に広めていくことが必要。

### 中学校指導支援事業

- ・地域の各団体と中学校との連携をより深めるためのシステムの構築が必要である。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 学力向上

#### 【活動の概要】

##### (1) 教育課程における特色づくり

教育の今日的課題に対応し、子どもたちに将来に向けた生きる力を育むため、構造改革特別区域計画に基づく「教育のまち池田」特区の成果をふまえ、平成 21 年度は「教育課程特例校」指定を受けて取り組み内容を継続して実施する。

##### (2) 特色ある学校園づくり

「教育課題研究推進事業」を実施、各学校園ごとに独自のテーマを定め、授業改善・学力向上・小中一貫教育に向けた実践及び研究活動に取り組む。

##### (3) 教育課程の効果的な実施

「学習指導要領」に則り、本市児童生徒の学力実態の分析・評価によって、各学校園における効果的な教育活動実践の検証を行い、基礎・基本の確実な定着や個に応じた指導のための授業改善の推進、および本市児童・生徒の学力実態の分析・評価を行う。

#### 【活動状況】

##### (1) 教育課程における特色づくり

小学校 1～3 年生での 35 人学級を実施。「外国語(英語)活動」を小学校 1、2 年生において年間 15 時間、3～6 年生では年間 35 時間、また市立幼稚園においても実施。また、「科学・情報の時間」を小学校 5、6 年生で各年間 15 時間実施。

##### (2) 特色ある学校園づくり

文部科学省、大阪府教育委員会による研究指定の他、池田市クオリティー・エデュケーション・モデル学校園、研究学校園として各学校園が独自の研究主題を設け、集団作りや、生活習慣の確立、授業の工夫・改善に取り組み、学力の向上をめざし実践・研究を進めた。

##### (3) 教育課程の効果的な実施

「教育課程ヒアリング」を実施、管理職・担当者と教育課程実施状況や課題等について指導・助言をしながら、今後の展望についても認識の共有化を行った。また、文部科学省による「全国学力・学

習状況調査」や大阪府の「学力テスト」について、結果を分析し本市と各学校の実態を把握、今後の課題について検討をすすめた。

### 【取組の成果】

#### (1) 教育課程における特色づくり

各校の少人数学級においては児童の集団生活への適応が円滑に行われ、きめ細やかな指導を通して早期の学習習慣確立に結びついている。「外国語(英語)活動」への取り組みにより、子どもたちが早い段階から英語の音声・表現に慣れ親しみ、リスニング力の向上や英語学習への意欲・関心の向上につながっている。また「科学・情報の時間」の活動を通して、理科の学習や科学に対して関心を高める児童が増えている。

#### (2) 特色ある学校園づくり

各学校園において研究主題にもとづく公開授業研究会の他、校内研究会も小学校 77 回、中学校 30 回実施された。また、習熟度による少人数授業の展開等、個に応じたきめ細やかな授業づくりや指導が実践された。

#### (3) 教育課程の効果的な実施

各校における授業時数の確保をはじめ効果的な行事の設定、学力定着に向けた効果的な時間割の作成等、様々な工夫が見られた。

また、「全国学力・学習状況調査」の結果分析は、児童・生徒の学力や学習習慣について、学校・保護者・地域が課題を共有し、協力関係を築く機会になっている。

### 【今後の課題】

「教育のまち池田」特区の取り組み成果を確実に繋げ、小中一貫教育の推進等、新たな教育課題への対応をすすめていく。

また、来年度は抽出実施される「全国学力・学習状況調査」について、本市では希望による全校実施を行い、様々な角度から結果分析・検討を継続実施する。各校における指導法の工夫・改善に役立て、児童・生徒のさらなる基礎・活用力の向上をめざし、基本的な生活習慣の確立に向け、学校・家庭・地域が連携して課題解決への取り組みを実施する。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 就学前（幼児）教育の充実

#### 【活動の概要】

##### （１）指導内容の充実

集団生活を通じて、幼児一人ひとりの発達に応じ、主体的な活動としての遊びを通して総合的な指導を行い、可能性を発見し高め、教育活動の充実を図る。

##### （２）園環境の整備

幼児が意欲的に取り組み、友だちとともに楽しく遊べる教材の研究や保護者や地域のニーズに応えられる環境整備に努める。

#### 【活動状況】

##### （１）指導内容の充実

- ・ 幼稚園教育要領の内容を踏まえ、22年3月末に池田市立幼稚園教育課程基準を作成した。各園では、この基準を踏まえ、教育課程を作成し、幼児期の特性を踏まえた教育目標を立て、遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた総合的な教育活動を展開している。
- ・ 教職員が園内外の研修に積極的に参加し、指導内容の充実に日々努めている。

##### （２）園環境の整備

- ・ 園児が意欲的に取り組める、遊び教材の開発、効果的な教室設営等学習環境の充実に努めている。
- ・ 関係機関・保護者等との連携により施設等、教育環境の整備と充実が図れている。
- ・ 新たに、「預かり保育」、「週1～2回の完全給食」を実施。
- ・ 地域の子育て支援の拠点として、園庭開放や育児相談等を実施。

#### 【取組の成果】

##### （１）指導内容の充実

- ・ 幼児に身体的な感覚を伴う総合的な教育活動を経験させることで、豊かな感性と生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる、好奇心や探究心を培うことができた。

## (2) 園環境の整備

- ・ 幼児の主体的な活動を促す適切な学習環境を計画的に設定することで、幼児一人ひとりの内面に潜む芽生えや可能性を理解し、その芽を引き出し伸ばすことができた。
- ・ 家庭・地域社会・幼稚園施設の3者による総合的な幼児教育の推進を図ることで、「生活」や「発達の学び」の連続性を確保することができた。

### 【今後の課題】

就学前(幼児)教育は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培い、学習意欲や態度の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担っている。

したがって、今後は、小学校教育との幼小連携も含めて、幼児期の子どもの育ちの重要性を意識し、幼児教育を教育改革の優先課題として捉え、長期的な視野に立って幼児期からの取り組みを充実していくことが必要である。

新幼稚園教育要領の実施に伴い、市内各園の代表者からなる委員会により池田市幼稚園教育課程基準を改定した。これに基づいた各園での保育カリキュラムの作成・実施をすすめたい。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 特別支援教育の充実

#### 【活動の概要】

- (1) 本市における特別支援教育の推進。
- (2) 池田市特別支援教育検討委員会を開催、就学園検討を実施。
- (3) 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業を通じ、教育と福祉及び関係機関との連携を図る。

#### 【活動状況】

- (1) 学校園における特別支援教育を推進。校内委員会の設置を全ての学校園に求め、対象児童生徒支援のため、連携相談資料 個別の教育支援計画 個別の指導計画の流れの定着化を図った。また、巡回相談員・専門支援員の派遣を行い学校園を支援した。
- (2) 教育研究所と協力し、就学園のための教育相談を実施。池田市特別支援教育検討委員会での就学園検討を行った。
- (3) 通級指導教室を小学校2校・中学校1校に設置。
- (4) 舞州での合同校外指導、特別支援教育展の実施。
- (5) 池田市要保護児童対策地域協議会による福祉、保健、医療、教育の連携。

#### 【取組の成果】

- (1) 全学校園で特別支援教育の体制を構築。
- (2) 特別支援教育対象児童生徒の情報を保護者と共有、個別のニーズに応じた支援を考える資料として活用できるようになった。保護者参画による「個別の教育支援計画」の作成につながる流れを構築できた。

#### 【今後の課題】

- (1) 対象児童の増加に伴う、学校園への支援体制の確立。
- (2) 私立幼稚園等との連携を更に進める手立ての工夫と具現化。
- (3) 通常の学級に在籍する特別支援対象児童生徒への支援のあり方。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 人権教育の充実

#### 【活動の概要】

##### (1) 人権尊重を基盤とした学校園づくり

教育実践をはじめとする学校園生活のすべてにおいて、人権が尊重される学校園経営を図る。

##### (2) 市内各学校園の連携と豊かな授業実践の創造

市内学校園が互いに連携を図りながら、豊かな授業実践の創造に取り組む。

#### 【活動状況】

##### (1) 人権尊重を基盤とした学校園づくり

人権尊重の視点での授業実践・教育活動および集団づくり・人間関係づくりにより人権意識や学力の向上を図った。

##### (2) 市内各学校園の連携と豊かな授業実践の創造

池田市人権教育研究協議会を中心に市内各学校園の連携と交流をはかりながら、子どもたちが豊かに学ぶ授業づくりを行った。

#### 【取組の成果】

(1) 人権を大切にせる教育実践が、学力保障や仲間を大切にせる集団づくりにつながっている。

(2) 学校園の連携により、幅広い教育活動を行うことができた。また、大阪府教育委員会等の作成した教材を活用し、人権教育を進めることができた。

#### 【今後の課題】

今後とも人権尊重の視点で貫かれた学校園経営が重要となる。さらに、池田市全体の人権教育の充実をはかるため、それぞれの学校園が地域も含めた連携と協働を進める必要がある。また、新採教員が増える中、人権意識や授業力を高めることが重要である。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 教員の資質向上

#### 【活動の概要】

##### (1) 教員研修の充実

本市教員に対して、指導の工夫・改善を深める契機とするため、各種教員研修会を実施し、教育者としての資質の向上を図っている。

##### (2) 研究委託事業の活性化

本市各校園が授業改善・学力向上に向けた実践及び研究活動を計画的に行い、教員の資質向上を図っている。

##### (3) 池田市教育研究会の充実

本市教職員の研修活動を高め、池田市教育の向上を図ることを目的として、各研究部会による研究活動や連合行事等研究発表会を開催している。

#### 【活動状況】

##### (1) 教員研修の充実

初任者研修、2年目・3年目及び10年目研修をはじめ、英語(外国語活動)研修・道徳研修・教育情報化研修・カウンセリング研修・人権教育研修・生徒指導研修・海外派遣研修等を計画的に実施した。

##### (2) 研究委託事業の活性化

各校園が研究主題を設定し、研究内容に沿った校内研修会を講師を招聘して実施。また、先進校視察等を積極的に行った。

##### (3) 池田市教育研究会の充実

教科等31部会からなる研究部会の研究活動や夏休み課題展・理科学展、小学校連合競技会、連合美術展、小学校連合音楽会、特別支援教育展、中学校吹奏楽合同発表会、クラブ音楽鑑賞会、教育研究集会等、年間行事を円滑に実施した。

#### 【取組の成果】

##### (1) 教員研修の充実

学校教育の原点について認識を深めた管理職研修をはじめ、幼児教育研修、外国語(英語)活動研修、道徳教育研修、生徒指導研修、特別支援研修、人権研修、教育情報化研修、学校カウンセリング研修等60回を超える研修会を実施し、延べ1,342名が参加、ワークショップ等様々な形態で現代的教育課題へ向けての研修を実施し研鑽を深めた。

( 2 ) 研究委託事業の活性化

各学校園において、「確かな学力を身につける」「小中一貫を見すえた授業の研究」「コミュニケーションづくりを生かした授業の追究」等、講師を招聘し、各研究主題にもとづく研究授業を小学校 77 回、中学校 30 回実施した。また、研究集録「いけだ」への寄稿、独自の研究冊子作成、公開授業研究会の開催等で教員の研究共有と成果の公表を実施した。

( 3 ) 池田市教育研究会の充実

4 月 13 日の運営委員会での組織づくり・事業計画についての話し合いをはじめ、部長会、幹事会等 6 回実施した。幼稚園 4 才児部会、小学校国語部会、特別支援合同部会等全部で 31 部会で組織された部会活動も計画どおり 8 回実施した。7 月 1 日に実施した教育研究集会全体会では大阪教育大学理事の成山治彦氏に講演いただき、8 月 27 日に実施した父母と進める分科会では京都市教育委員会指導主事の澤田清人氏に講演いただいた。また、10 分科会で各校園の実践研究発表及び交流が行われ、教員の資質向上につながる取り組みとなった。連合行事も計画どおり実施され、理科展では 117 点の作品が出品、連合美術展では 615 点が出品された。各連合行事は、教員の研修の場としても位置づけられ、指導に生かす場となっている。

【今後の課題】

授業づくりや児童・生徒指導の一層の充実をめざし、教員の資質向上に向けて、これまでも取り組みを続けてきた本市の研修会や研究会であるが、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各校の課題に即して作成する改善方策に基づき、「確かな学力を育むための学習指導の取り組み」、「授業規律や生活規律を確立するための取り組み」等、学習・生活習慣改善、学力向上へ向けての指導の在り方を見すえ、研修会や研究会を実施していく必要がある。

また、来年度は新教育課程への最終移行年度となる。時代の要請に基づき新たな教育課題に向かう教員の資質向上のための取り組みも引き続きすすめていく。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 教育システム

#### 【活動の概要】

#### (1) 「教育課程特例校制度」の取り組み

「教育のまち池田」特区による市独自の教育課程「英語活動」「科学・情報の時間」の取り組みを継承・発展させ、その成果を市民・保護者に周知する。

また、さらなる活動内容の充実を図るため、それぞれの研究会を開催し、学校間の成果の共有とともに外部講師を招いて研修を深める。

#### (2) 総合企画推進事業

様々な教育課題に対し、学識者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、今後の教育改革の方向性を検討する。また、本市における教育の現状と成果を市民・保護者に広く情報提供するための「教育フォーラム」を開催する。

#### (3) 小中一貫教育

- ・ 中学校区の目指す子ども像と児童生徒の課題の共有
- ・ 義務教育9年間を見通したカリキュラム作成
- ・ 確かな学力のための指導法の共有、生徒指導の共有
- ・ 教員の協働、合同研究会開催

#### 【活動状況】

#### (1) 「教育課程特例校制度」の取り組み

- ・ 英語活動研究会、年間4回開催
- ・ 教職員向け英語活動研修会開催
- ・ 科学・情報の時間研究会、年間6回開催
- ・ 科学情報研修会開催

#### (2) 総合企画推進事業

- ・ 「総合企画推進会議」、年間3回開催、
- ・ 今日的教育課題検討委員会としていじめ・不登校問題対策委員会及び小中一貫教育推進委員会の開催
- ・ 平成22年1月31日 教育フォーラム開催

#### (3) 小中一貫教育

平成20年度指定の細河中学校区に加え、21年度は石橋中学校区を新たに研究推進モデル校区に指定。「総合企画推進会議」のもとにある小中一貫教育推進委員会等において両校区の推進状況と課題を明確にし、本市における小中一貫教育の推進方法について論議した。

## 【取り組みの成果】

### (1) 「教育課程特例校制度」の取り組み

各校数名の教員が、英語活動研究会、科学・情報の時間研究会に参画し、各学校の取り組み内容の情報共有・改善を図る。委員会が主催する研究会、研修会が、教員の資質向上のためのシステムとして位置づけられている。

### (2) 総合企画推進事業

3回の総合企画推進会議では、学識者・保護者にも池田の教育についてご意見をいただくシステムとなっている。特に今年度は、今日的教育課題検討委員会の小中一貫教育推進委員会において、保護者代表や地元高校管理職、学識者から今後の施策推進のための幅広い貴重な意見を多くいただいた。

教育フォーラム(講演会・おもしろ科学実験コーナー)には、801名の市民・保護者・教職員が参加し、池田の教育について周知がはかられた。

### (3) 小中一貫教育

昨年度よりモデル校区として実践研究を行う細河中学校区では、小中教職員による研修会や合同授業の開催など、情報の共有化や学習指導の連携に向けた取り組みがなされ、全市的な取り組みの推進に向け、小中一貫教育推進委員会を中心に実践報告や課題の検討がなされた。

## 【今後の課題】

今年度よりモデル校区として指定された石橋中学校区とともに、小中一貫教育推進モデル校区での実践研究をさらにすすめるとともにその成果を他の中学校区に広め、9年間の子どもの学び・育ちを見据えたカリキュラムの作成等、新たな課題に対する取り組みを行う。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 教育環境の整備

#### 【活動の概要】

##### (1) 学校施設の耐震化

学校施設は児童生徒の学習の場であり、日々の生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難施設でもあるため、すみやかな耐震化を図る。

##### (2) 学校環境の整備

老朽校舎のリニューアルを図り、多様な学習内容に対応した機能的で快適な学校環境を整備する。

#### 【活動状況】

##### (1) 学校施設の耐震化

池田小学校屋内運動場改築事業の実施  
市立小中学校耐震補強設計業務の実施

##### (2) 学校環境の整備

北豊島小学校屋上防水改修工事を実施  
秦野小学校外壁改修工事を実施  
緑丘小学校窓枠改修工事（第2期）を実施  
北豊島中学校受水槽整備工事の実施

#### 【取組の成果】

##### (1) 学校施設の耐震化

池田小学校屋内運動場及び屋上プールを建設した。

小中学校校舎及び小学校屋内運動場の耐震補強工事の実施に向けた設計を行った。

##### (2) 学校環境の整備

北豊島小学校校舎の屋上防水工事、秦野小学校北校舎の外壁改修工事、緑丘小学校の窓枠改修工事を実施し教育環境の整備を図った。また、小学校の校門にオートロックを設置することにより子どもたちの安全確保の整備に努めた。

#### 【今後の課題】

効率的かつ効果的な学校施設の耐震化を図っていくと同時に、今後、児童生徒数の増減や進めるべき小中一貫教育を見据えた施設整備計画の策定が極めて重要であると考えている。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実                      ICT環境の整備・地域人材の活用

#### 【活動の概要】

##### (1) ICT環境の整備

池田市学校教育情報ネットワーク構想に基づき、センターサーバーの一元管理による市内小・中学校の情報化推進

##### (2) 地域人材の活用

課題を抱える子どもたちが増え、個に応じた教育支援が必要不可欠であり、学校園が優れた知識や技能を有する多様な人材を教育活動に活用。

#### 【活動状況】

##### (1) ICT環境の整備

・文部科学省の「スクール・ニューディール政策」により、小学校PC教室1人1台環境整備、中学校校内LAN整備、モニターテレビ・電子黒板導入が実現。

・平成20年度末に整備完了した教員用PCによる「教職員ネットワーク」構築により、学校文書管理サーバーにおける教材共有や校簿電子化（出席簿）推進。

・児童・生徒ネットワークにおける学習コンテンツの利活用（基礎基本ドリル、動画データベース、デジタル掛図、情報モラル教材等）

##### (2) 地域人材の活用

・「学校支援社会人等指導者活用事業」では、幼稚園における読み聞かせ活動、小学校におけるクラブ活動、中学校における部活動等を支援。

・「児童生徒総合支援事業」では、いじめ、不登校、児童虐待、問題行動等の課題を抱える子どもやその家庭を総合サポートチームが支援。

・「子どもの学びサポート推進事業」では、子どもたちの学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るために、学生や退職教員ならびに地域人材等が学習支援アドバイザーとして、課外学習を支援。

#### 【取組の成果】

##### (1) ICT環境の整備

小学校PC教室の1人1台環境整備により、これまでの2人1台環境における状況から大幅に環境が向上し、デジタル作品制作や学習コンテンツ活用における個別の学習進度に対応できるようになった。

教員用PCネットワーク構築により、教材の共有、校務の効率化が進み、有益な情報の共有・交流を図り、より質の高い情報教育推進に

つながっている。

(2) 地域人材の活用

学習支援や学校環境整備等、学校園に地域力の支援をいただくことで、子どもたちに感動を与え、学習意欲の向上と豊かな心の育成が醸成。

【今後の課題】

効率的かつ効果的な情報機器活用を図っていくと同時に、今後、指導要録電子化や各校通知票電子化、電子決済制度等、校務電子化を進めていくことが重要であると考えている。

地域人材の活用については、支援を望む学校園が多いが、活用回数に制限があるので、学校園の希望に応えきれない状況がある。

また、学校を支援してくれる地域人材のさらなる確保が喫緊の課題である。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 就学支援の充実、学校保健

#### 【活動の概要】

##### (1) 就学支援の充実(就学奨励・奨学金)

経済的理由によって就学困難な児童・生徒の援助ならびに特別支援教育就学奨励の充実を図る。また、教育の機会均等を図るため、学資の支弁が困難なものに対して奨学金を支給する。

##### (2) 学校保健の充実

児童・生徒・園児ならびに教職員の健康の保持促進を図る。

#### 【活動状況】

##### (1) 就学奨励・奨学金制度の充実

要保護および準要保護児童・生徒の就学援助ならびに支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を実施、また、高校・大学の進学希望者で学資の支弁が困難なものに対して武田育英基金、さつき・くすのき奨学金の給与を実施。

##### (2) 学校保健の充実

健康診断、モアレ撮影検査、学校の環境衛生検査、医療費の援助等の実施、また、日本スポ - ツ振興センター法による共済給付を実施。

#### 【取組の成果】

##### (1) 就学奨励・奨学金制度の充実

準要保護児童・生徒の就学援助の認定について、平成 20 年度に見直しのため要綱・要領の策定をし、平成 21 年度より実施できた。

別表を設け分りやすくすると共に、申請手続きも保護者の直近の状況を把握するため毎年申請する方法に変更し、より適正な援助ができた。

準要保護児童・生徒の就学援助の受給者数及び受給率は小学校 514 人の 9.4%、中学校 340 人の 14.0%で全体では 854 人の 10.8%であった。

また、民族学校の就学援助についても平成 20 年度より見直しを図り、本年度も過去の上乗せ支給を廃止し、日本人と同援助にした。

また、中学校夜間学級生徒に対する就学援助制度の要綱を制定し、通学費等の援助をした。

奨学金についても見直しを図り基金の取り崩しを行うなど改善ができた。応募が増加傾向にあるが、学資の支弁が困難なものに対して給与が図れた。北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなった。

就園奨励金については、見舞金的な制度の実効性を見直し廃止し、平成 21 年度から研究所の巡回指導を強化することになった。

## ( 2 ) 学校保健の充実

児童・生徒・教職員の健康診断の受診率も増加現象が見られ、健康増進が図れた。また、日本スポ - ツ振興センター法では給付されない入院時の見舞金において市独自の見舞金制度を実施し、災害給付の充実が図れた。また、モアレ撮影検査を小学 5 年生と中学 1 年生に実施し、触診だけの診察では発見されない所見者を早期に発見できた。また、要望により教職員の VDT 検査を予算化したが、規定数の希望者がなく、見送りとなった。

平成 21 年 5 月に全国的に流行した新型インフルエンザに対応するため過去にない学校園の一斉休校を決断し、実施したことにより最初期の流行は封じ込められた。その後、2 学期からの新型インフルエンザによる大流行においては、府の対策本部や市の対策本部および保健所など感染症機関と連携を密にし、国の通達や府の情報を迅速に学校園に伝え、9 月より 3 月までの 7 ヶ月間、課の全職員体制で毎日インフルエンザによる欠席状況を把握し、適切に学校園の臨時休業の指導等、対策を講じることができた。

## ( 3 ) 幼稚園保育料の滞納の改善

2 年保育の実施と共に有料化になった平成 6 年度から平成 19 年度までの幼稚園保育料未納滞納金が、府下トップの 1,000 万円近い放置状態の現状改善のため、時効の過ぎたものは不納欠損に、回収可能なものは現課で対応するため、過去 9 年間の未整備であった台帳整理と保護者の居所確認・督促を前年度より一層強化し、110 件 819,500 円を回収できた。欠損処分は平成 21 年 3 月末 5,553,000 円。滞納対策の成果は昨年と本年度で 169 件 1,240,000 円の回収となった。

また、預かり保育料の未納対策として、徴収方法の変更(財務会計から納付書を保護者に渡し納付させる方法から園で現金徴収)をし、平成 21 年度において、はじめて完納となった。

## 【今後の課題】

平成21年度もかなりの制度見直しの年になったがまだまだ改善すべき事業もあることから課題を見出し今後も検討していく。

幼稚園バスの有料化については今後も継続審議していく予定。

就学時検診における視力検査については府の指導もあり、平成22年度から医師による検査ではなく、養護教諭の協力を得て教職員で実施することになった。また、増え続けるアナフィラキシー既往症の児童に対応するため、「学校のアレルギー疾患に対する取り組み」を具体化するため主に教職員対象として、専門医による研修会を実施する予定。

保育料徴収の自動口座引き落としは平成22年度より実施し3園499人中65%の人が手続きを完了した。強制はできないものの引き続き依頼する予定。

また、鉢塚3丁目についてかなりの件数で要望があることから、通学区域の調整を検討する必要がある、審議会の開催で決定するかどうかを検討し、平成23年度就学には間に合うよう決定する予定。

## 施策の点検・評価

### 1. 学校教育の充実 学校給食の充実

#### 【活動の概要】

##### (1) 学校給食の充実

児童、生徒の心身の健全な発達及び食育との連携推進をめざす完全給食やミルク給食の実施。

安心・安全な給食の提供のため、安全衛生管理の充実と調理設備環境の整備を図る。

アレルギー除去食については大量集団調理の中で可能な範囲で対応に努めている。

#### 【活動状況】

##### (1) 給食状況

|     | 給食区分  | 給食月額    | 給食年間回数 |
|-----|-------|---------|--------|
| 小学校 | 完全給食  | 3,620 円 | 181 回  |
| 幼稚園 | 完全給食  | 1,000 円 | 30 回   |
|     | ミルク給食 |         | 120 回  |
| 中学校 | ミルク給食 | 470 円   | 74 回   |

##### (2) 施設の整備

自動焼物機の取替え 安全性向上と調理能力の向上を図ることができた。

##### (3) 衛生管理

###### ・調理作業及び調理場、食品の細菌検査等

調理場は毎月専門業者により害虫駆除並びに消毒を行なっている。

さらに、調理作業及び調理施設や器具ならびに食材・調理品などを一斉に年 3 回細菌検査をして衛生状態を確認し、食中毒防止、安全衛生の確保に努めた。

###### ・調理従事者の健康確認と検便

毎朝、全職員による朝礼を行い服装、手指の点検と体調の確認をするとともに月 2 回の検便検査による健康確認を行なった。

( 4 ) アレルギー除去食の対応状況 ( 5 月現在 )

- ・パンの除去対応 ( 24 人 )
- ・牛乳の除去対応 ( 92 人 )
- ・卵類と鶏肉の除去食対応 ( 59 人 )

**【取組みの成果】**

- ( 1 ) 計画日程に基づいた給食の提供及び学校行事に合わせた調理配送ができた。
- ( 2 ) 衛生管理、食材管理も問題なく安心・安全な給食内容が確保された。
- ( 3 ) 学校、保護者と連携をとり、適正なアレルギー除去食管理が図れた。

**【今後の課題】**

- ( 1 ) 安全な食品の確保 国産品の重視と地産地消の推進
- ( 2 ) 調理設備の整備 衛生管理の向上と献立の多様化に必要な真空冷却機等の整備
- ( 3 ) 学校における食育と給食センターとの連携の推進

## 施策の点検・評価

### 2. 学校・家庭・地域の連携

### 教育コミュニティ

#### 【活動の概要】

池田市ふれあい教育推進事業を通して、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育ちについて考えていくことを目的とし、各中学校区ごとにさまざまな行事・活動を行っている。

#### 【活動状況】

各中学校区の実情に応じ、箕面川清掃、フレンドリーコンサート、イルミネーションコンサートなど、行事等を通じて、子どもたちや地域の人たちとの交流や協働の活動を広げている。

#### 【取り組みの成果】

学校と家庭、地域が連携していくことで、子どもたちをさまざまな側面から支えていくことができきており、ボランティアの人数も中学校区ごとに確実に増加してきている。

活動内容も、地域との行事を開催するだけでなく、学習支援や環境整備、クラブ活動支援など、日常の学校生活の中に、多くのボランティアに参加してもらえるようになってきた。

さらに地域内でのつながりも広がりつつあり、地域の教育力が向上している。

#### 【今後の課題】

各中学校区で増えてきたボランティアのニーズを広げ、子どもたちや地域の実情に合わせた取組みを今後計画していく。次年度以降も、国の事業である学校支援地域本部事業を受け、中学校区から小学校区単位の学校支援及び地域、家庭との連携をさらに進めていく。

さらには、地域のさまざまな関連団体とのネットワークを広げ、ボランティアの多様なニーズに応えていけるように工夫していきたい。

## 施策の点検・評価

### 2. 学校・家庭・地域の連携

### PTA 活動の充実

#### 【活動の概要】

##### (1) 市 PTA 協議会の充実

各单位 PTA の集合体である本協議会の目的を達成する事業展開の充実を図り、情報を共有化する。

単位 PTA の円滑な活動に資するため、相互の連絡調整を図り、あらゆる情報を提供する。

#### 【活動状況】

##### (1) 市 PTA 協議会の充実

会長、母親部会の実施や交流を深める事業の展開。

日本 PTA 協議会、大阪府 PTA 協議会、豊能地区 PTA 協議会の情報提供と情報の共有。

##### (2) 各单位 PTA 間の連携充実

各種連絡会議の実施や研修会・講演会等への協力、後援。

PTA 活動の活性化を図るため、日本 PTA 協議会、大阪府 PTA 協議会主催事業や研修会の自主的な参加。

#### 【取組の成果】

##### (1) 市 PTA 協議会の充実

各種スポーツ交流会や会議等を通して、情報を共有することにより各单位 PTA の活性化に寄与することができた。

日本 PTA 協議会、大阪府 PTA 協議会の情報を基に各单位 PTA の活動の活性化に貢献するとともに活動の見直しに役に立った。

##### (2) 各单位 PTA 間の連携充実

会長会、母親部会において今後の PTA のあり方も含め、方向性を決めるべき重要な会議で各单位 PTA の今後に参加になり、研修会・講習会をとおして会員の自己研鑽に大いに役立った。

日本 PTA 協議会、大阪府 PTA 協議会主催事業や研修会に参加することにより、見識を広めることや他の PTA 活動を見聞することにより各单位 PTA 活動の今後に必要な進展がみられた。

## 【今後の課題】

市 PTA 協議会主催の各単位 PTA の親睦・交流を主目的としたスポーツ交流会が真に各単位 PTA の親睦・交流に役立っているのか、会長会の見直しにより、その行事を側面から支援し、主目的に沿うよう、また、参加者の拡大を図るために、今後さらなる検討・見直しが必要である。

そして、大阪府 PTA 協議会の役員があたる年（5年に1回、豊能地区が3市2町だから）はかなり市 PTA 協議会会長、母親代表に負担がかかるので、いかに軽減するかも今後の検討課題である。

また、各種研修会・講演会は、自己研鑽に役立つ反面、同じ人に負担がかかりすぎることと、同じような内容のものが多と思われる。

今後、それらを精査し、全会員が受講を希望するような研修会・講演会を企画しなければならない。

## 施策の点検・評価

### 3. 青少年の健全育成 青少年の健全育成

#### 【活動の概要】

青少年自身の「活力」、「創造力」、「他人と協調し、思いやる心」などが生み出されてくる環境や条件を整備していくことにより、自ら進むべき方向を自分の力で切り拓いて行けるようにすることが青少年の健全育成にとって重要である。これを踏まえ、より一層多角的に環境や条件整備を推進し、学校・家庭・地域が相互補完をはかりながら、有機的な連携を保ち、21世紀を担う青少年の育成に努めている。

#### 【活動状況】

##### 少年の主張開催事業

小学4年生から中学3年生を対象に「少年の主張」の発表大会を行った。二次審査を通過した18編（小学生9、中学生9）の発表を行った。

##### 成人の集い開催事業

新成人による実行委員会が運営及び実施を行った。実行委員は、8名の公募者で構成された。ミニライブ、漫才、抽選会等

##### 1/2成人式開催事業（ハッピー・テン）

10歳を成人までの中間点と位置づけ、保護者への感謝や10年後の成人の集いで再会、今後の成長を誓う事業を行った。実行委員は、8名の公募者で構成され、成人の集い実行委員も協力して行った。

##### 子どもたちによるメッセージ、よさこいソーラン、チアリーディング等 青少年指導員活動事業

市内11小学校区より60名の青少年指導員を2年任期で委嘱し、青少年健全育成活動を行った。

- ・事業 少年の主張大会、市長と若者の対談、研修会等
- ・部会活動 事業推進部会（事業計画）、啓発部会（少年の主張作文審査、若鮎新聞編集）、地域対策部会（青指だより、環境地図作成）
- ・校区活動 校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査等

##### こども会育成事業

感性豊かに生きる子どもの育成および地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、ドッジボール競技大会、かるた競技大会、子どもSOS、市制70周年記念「五月山大宝探し大会」等の事業を行った。また、単位こども会では、地域に根ざし、地域の特徴を活かした活動を行った。

##### 池田子どもの居場所づくり推進事業

池田キッズランド運営委員会に事業委託し、各小学校を会場に地域子ども

も教室推進事業「キッズランド」を行った。市内の全小学校で毎週水曜日を中心に各校区の特徴を生かした活動を行った。

#### 【取組の成果】

##### 少年の主張開催事業

応募数 223 篇（小学生 121、中学 102） 前年度応募数 371 篇

##### 成人の集い開催事業

今年度は 1 ポイント減少したが、新成人が運営するようになり成人としての自覚を持てる事業となってきた。

参加数 718 名。参加率 65.7%。（前年度 66.7%。）

##### 1/2 成人式開催事業（ハッピー・テン）

参加率が年々上昇している。10 歳を成長の節目として、自覚を持てる事業として効果があった。

参加数 590 名。参加率 59.9%。（前年度 55.9%。）

##### 青少年指導員活動事業

各小学校校区において、校区会議や校区内のパトロール、子ども安全見守り隊や池田キッズランドへの参加及び協力等、学校と地域との連携を図る中心的な団体として効果があった。

##### こども会育成事業

子どもたちが成長をしていく中で、最初にふれる地域活動がこども会であり、活動を通して集団での仲間づくりを進められている。

##### 池田子どもの居場所づくり推進事業（池田キッズランド）

1 回あたりの参加数に変動はあるが、地域の大人の協力を得て、放課後の子どもの遊びを見守る環境づくりが整ってきている。

#### 【今後の課題】

- ・こども会活動は、地域の青少年団体の基盤ともなる団体である。しかし、年々加入率や単位こども会も減少している。それぞれの地域に即した取組みを実施し、活発化していく必要がある。

小学生の加入率 33.38%（前年度 36.67%）

単位こども会数 63 こども会（前年度 65 こども会）

- ・池田子どもの居場所づくり推進事業については、小学校を地域の核とし、子どもたちの育ちを支援しているが、参加児童数や指導員の登録者数が若干減少してきている。今後、なお一層の地域指導者の発掘や活動内容及び活動方法の工夫が必要である。

子どもの 1 回あたりの参加数 69.1 人（前年度 76.4 人）

指導員登録数 522 人。1 回あたりの参加数 10.8 人（前年度 11.5 人）

## 施策の点検・評価

### 4．生涯学習の推進 社会教育の振興

#### 【活動の概要】

##### (1) 社会教育関係団体の充実

心の豊かさを求め、社会連帯意識を高めると同時に市民意識を高めるために、社会教育に関係する団体の充実を図る。

##### (2) 社会教育施設の設備充実

社会教育の基盤である社会教育施設を目的、種類等勘案しながら、計画的（緊急性を重視し）、体系的に整備充実を図る。

#### 【活動状況】

##### (1) 社会教育関係団体の充実

市の援助を受け、市民のために文化・音楽事業等を実施。

各々の工夫により、自主運営を基本に上記事業等市民ニーズに応えるべく団体活動を継続実施。

##### (2) 社会教育施設の整備充実

予算の範囲内で、計画的に整備を行った。

多様な学習機会を提供し、市民の幅広い生涯学習のニーズに対応するため、図書館の各部屋を個別空調にするなど環境の整備充実を行った。

#### 【取組の成果】

##### (1) 社会教育関係団体の充実

幅広い会員相互の連携と発展・充実や市民の意識向上につながる事業の展開を実施することができた。

市民の文化意識の向上や幅広いニーズに対応し、技術の向上を図った。

##### (2) 社会教育施設の整備充実

市民の幅広く多様な知的ニーズや多様な学習活動に対応できる環境の整備が求められる中、情報の拠点にふさわしい整備を目指し、充実を図った。また、継続的な学習のサポートや学習の場の提供のため、各社会教育施設において計画的に整備を実施している。

平成 21 年度の実績については、総合スポーツセンター大小体育

室床改修、図書館カウンター移設及び空調設備改修、五月山・水月両児童文化センタートイレ洋式化等の改修工事を行った。

**【今後の課題】**

本来、市民の施設として維持管理すべきであり、幅広い生涯学習ニーズに応え、計画的に整備する必要がある。

しかし、各施設の老朽化が非常に進んでいるため、建て替えがベストではあるものの、逼迫した財政状況の中、かろうじて応急的な措置ができる程度で、バリアフリー化も不完全である。

また、耐震化についても、財政に非常に強く左右されるため、不透明な状況にある。

## 施策の点検・評価

### 4. 生涯学習の推進 郷土の歴史・文化の継承

#### 【活動の概要】

##### (1) 市史編纂の推進

郷土の歴史・文化を記録し、市民の郷土への正しい理解と愛着を深めるため市史の刊行、執筆のための史料の収集を行う。

##### (2) 文化財の保存と活用

郷土の歴史・文化を今日に伝える文化財を後世に伝えるため発掘調査、指定・保存修理、さらに、文化財への理解を高め市民文化の向上に資するため公開・展示を行う。

#### 【活動状況】

##### (1) 市史編纂の推進

『新修池田市史』第4巻現代編刊行のため、原稿執筆および執筆内容の調整・補足調査を、また、市内の旧家等に伝わる古文書調査を行った。

##### (2) 文化財の保存と活用

土木・建築業者と協議し埋蔵文化財の発掘調査を実施、また、市内の文化財の指定・保存修理および現地公開と展示活動。

#### 【取組の成果】

##### (1) 市史編纂の推進

『新修池田市史』第4巻現代編は、執筆内容の細かな調整等により原稿が揃わず次年度へ事故繰越した。

古文書調査は、井口堂財産管理会文書の目録作成と写真撮影を行った。

##### (2) 文化財の保存と活用

池田市の文化財指定をしていた「愛宕火(がんがら火)」、「東禅寺天部立像」を大阪府文化財指定にするための作業を進め、関係者の協力を得て指定を受けることができた。

また、文化財公開展では4ヶ所で現地公開・解説を実施するとともに、市内小学校で発掘調査出土遺物巡回展を実施した。

### 【今後の課題】

市史編纂で収集した行政文書など、池田市の沿革を物語る歴史資料の活用と市史編纂事務所が入る「旧城山勤労者センター」の今後の利用方法について、生涯学習の視点から議論が必要。

財源の問題が立ちはだかるが、墳形の改変が進む池田茶臼山古墳や保護措置が必要な二子塚古墳（稲荷山古墳）の保存整備、指定文化財の保存修理など、文化財保存活用計画の策定を検討すべきと考える。

## 施策の点検・評価

### 4．生涯学習の推進                      スポーツの振興

#### 【活動の概要】

##### (1) 生涯スポーツの振興

子どもから高齢者に至るまで、市民が安心して気軽にスポーツを楽しめるよう各種事業を開催する。

##### (2) 競技スポーツの振興

スポーツ関係団体と連携を図り、各種大会や講習会などを開催し、競技スポーツの振興を図る。

##### (3) スポーツ施設の提供

総合スポーツセンターを生涯スポーツの拠点として、技術の向上、健康の維持増進、コミュニティづくりなど利用者のニーズに対応したスポーツ活動の場として施設の提供に努める。

#### 【活動状況】

##### (1) 生涯スポーツの振興

地域におけるスポーツ振興として、小学校区を中心に学校体育施設開放事業をベースに地域スポーツ振興事業や市民レクリエーション大会等を開催し、地域住民の健康維持増進とコミュニティづくりに努めた。

また、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ（5種目）、卓球のまちづくり事業（4事業）を開催し、参加者相互の親睦と交流を図った。

##### (2) 競技スポーツの振興

市民総合体育大会（16種目）、秋季種目別大会（12種目）や、池田猪名川マラソン大会などを開催し、多くの市民に競技スポーツへの参加意欲を盛り上げた。

##### (3) スポーツ施設の提供（総合スポーツセンター）

子どもから高齢者に至るまで、市民が気軽に利用できる施設として、延べ86,425名の利用があった。

大小体育室の床の改修工事をはじめ、柔剣道場の空調設備の設置等、利用者の環境整備を図った。

#### ( 4 ) 市制施行 70 周年記念イベント

各種団体の主催による記念イベントが開催された。

- ・「東洋の魔女」in 池田（バレーボール）
- ・オリンピック選手・トランポリン演技会
- ・バドミントン日本リーグトップ選手による指導会
- ・大阪シニアソフトボール大会

旧「全国池田サミット」の交流大会が開催された

- ・ゲートボール大会
- ・6市町交流ソフトボール

#### 【取組の成果】

池田猪名川マラソン大会において、インターネットでの申込みを導入したことにより、過去最高の 1,420 名の参加を得た。 H20 - 1,300 名

21年7月より総合スポーツセンターの使用料改正及び時間帯区分の変更を行った。

総合スポーツセンター柔剣道場の空調設備設置により、夏場の柔剣道場の環境が改善され、熱中症発症の危険度も下がり、利用者が安全に使用できるようになった。

#### 【今後の課題】

ジュニアスポーツクラブの運営方法の確立。

学校体育施設の有効活用として、利用調整方法の検討が必要。

総合スポーツセンターの老朽化が激しく、外壁を中心としたメンテナンスが必要。

## 施策の点検・評価

### 4. 生涯学習の推進 中央公民館

#### 【活動の概要】

市民の生涯学習を推進する拠点施設として、多様な学習支援サービス等を行うとともに異世代のふれあいや交流を通し、市民が生涯にわたって生きがいを感じる地域社会の実現を目指す。

#### 【活動状況】

- ( 1 ) 定期講座 ( 1 講座)
- ( 2 ) 学級講座 ( 5 講座)
- ( 3 ) 親と子どもの教室 ( 2 講座)
- ( 4 ) クラブ講座 (27 講座)
- ( 5 ) 展示活動
- ( 6 ) その他 (ふれあい事業・市民俳句大会、短歌大会・市美術展・美術協会展等)

#### 【取組の成果】

- ( 1 ) 定期講座  
「古文書入門」は、受講者からは古文書読解の学習という側面もあり、開講を望む声が多かった。
- ( 2 ) 学級講座  
「成人学級」「市民企画」等 5 講座があり、このうち市民企画講座は、2 講座実施。いずれも市民から応募する事により市民の自主性を尊重し、また学習のニーズに対応できる住民サービスの向上にも繋がっていて大変好評である。  
また、例年夏季に実施の「PLAY・ROOM」(子ども英会話)も人気の講座の一つである。
- ( 3 ) 親と子どもの教室  
親と子が一緒に受講する講座。「親子でクッキング」・「親子の創作教室」を実施しているが、親子のコミュニケーションが深まるという事で、より長期の開講を望む声が多い。
- ( 4 ) クラブ講座  
27 講座を実施。単に稽古・創作等の場としての教室にとどまらず地域に根ざした交流の場としての価値は大きなものがある

と思われる。

( 5 ) ふれあい事業

例年 3 月に全館を使用し、クラブ講座や公民館登録グループで活動するメンバーによる「ふれあい発表会」( 作品展・実技発表会 ) を開催しており、展示から運営までを受講者自身が行う。これにより相互の親睦と達成感をも実感でき、また、多くの市民にも公民館講座等を周知できる事業である。

( 6 ) 市民俳句・短歌大会

両大会とも毎年実施 ( 年 1 回 ) 。

俳句大会 ( 第 53 回 ) は、第 47 回大会より「ジュニア部門」を設け若年層の出句を呼びかけて世代間の交流を図っており、従来からの出句者とともに若者の俳句がこの大会に活気をもたらしている。また短歌大会 ( 第 52 回 ) は、高齢化に伴い年々規模は小さくなりつつあるが、熱心な短歌愛好者の皆さんが詠草の歌評を楽しみながら参加されている。

( 7 ) 美術展・美術協会会員展 ( VEGA 賞受賞者 )

第 50 回を迎える市美術展 ( 主催：池田市・教育委員会・美術協会 ) は、市制施行 70 周年記念事業としても開催。昭和 32 年の第 1 回大会以来、当初は「絵画展」として、以後部門を増やしながらか公募展としての内容を充実させてきた。近年では、市内は勿論のこと、府下他府県からの応募もあり応募作品の水準も著しく高まっている。また、VEGA 賞受賞者展は市美術展出品の中から優秀作品に ( 財 ) いけだ市民文化振興財団より贈られる賞で、美術協会会員展と同時に開催。

【今後の課題】

市民の生涯学習を推進する拠点として、運営のあり方等を常に見直しながら支援し、地域の生活文化を高めるために市民が提案する講座の実施や異世代が参加できる事業を展開していく必要があるのではないかと考える。

施策の点検・評価

4. 生涯学習の推進 図書館

【活動の概要】

1. 図書館網の整備とサービスの展開
2. 子どもの読書活動の推進
3. 行事及び図書館サービスにおけるボランティア団体との連携
4. 図書館ホームページによるインターネットサービスの展開
5. 市民の意見を取り入れたサービスの展開

【活動状況】

1. 図書館網の整備とサービスの展開

本館、石橋プラザ、移動図書館（18ステーション巡回）及び池田駅前サービスポイントにおいてサービスを展開。

|          |           |
|----------|-----------|
| 新規受入冊数   | 蔵書冊数      |
| 16,791 冊 | 313,423 冊 |

|        |       |
|--------|-------|
| レファレンス | 269 件 |
|--------|-------|

|      | 本館        | 移動図書館    | 池田駅前サービスポイント | 石橋プラザ     | 合計        | 前年比    |
|------|-----------|----------|--------------|-----------|-----------|--------|
| 貸出人数 | 112,570 人 | 6,225 人  | 7,020 人      | 64,176 人  | 189,991 人 | 9.9%増  |
| 貸出冊数 | 442,408 冊 | 27,760 冊 | 10,830 冊     | 202,592 冊 | 683,590 冊 | 6.7%増  |
| 予約冊数 | 45,244 冊  | 4,392 冊  | 10,930 冊     | 36,963 冊  | 97,529 冊  | 37.9%増 |

2. 子どもの読書活動の推進

「池田市子ども読書活動推進計画」に基づく学校や地域との連携。

|             | 参加人数    |
|-------------|---------|
| おはなし会       | 879 人   |
| 学校派遣おはなし会活動 | 3,810 人 |
| アイ・あいブック事業  | 1,740 人 |

|    | 団体貸出     |
|----|----------|
| 学校 | 10,295 冊 |
| 地域 | 5,564 冊  |

3. 行事及び図書館サービスにおけるボランティア団体との連携

図書館、ボランティア団体の相互協力により、効果的なサービスを展開。

|             | 参加人数    | ボランティア人数 | 合計      |
|-------------|---------|----------|---------|
| としょかん子どもまつり | 245 人   | 20 人     | 265 人   |
| 図書館まつり      | 1,301 人 | 66 人     | 1,367 人 |

|           |       |
|-----------|-------|
| 視覚障害者サービス | 657 件 |
|-----------|-------|

#### 4. 図書館ホームページによるインターネットサービスの展開

図書館ホームページコンテンツの充実により、利便性の高いインターネットサービスを展開。

|             |          |
|-------------|----------|
| インターネット予約冊数 | 61,565 件 |
|-------------|----------|

(前年比 44.4%増)

#### 5. 市民の意見を取り入れたサービスの展開

公募市民委員 3 人を含む 10 人の委員(第 15 期)で構成する図書館協議会を 3 回にわたり開催し、答申「翔べ「丘の上の図書館」- 池田市立図書館への提言」に係る具体策を検討。

##### 【取組の成果】

- (1) 池田駅前サービスポイントを設置し、予約図書の貸出及び図書の返却サービスを開始した。
- (2) 本館において、1 階のカウンター、書架及びキッズコーナーの移設及び 1、2 階の配架の大幅な見直しを行うとともに、空調機器の全面改修及び多目的トイレ内へのベビーチェア取付けを実施し、利用環境の向上を図った。
- (3) 図書館公募ボランティアによる図書整理を開始した。
- (4) 雑誌のインターネット予約及び DVD の貸出を開始した。市民ニーズの把握や図書館の利用促進に向けて取り組み、貸出冊数等の利用状況も過去最高を更新した。
- (5) 本に親しみ、本を楽しむ環境づくりのため、子育て支援事業に關与するとともに、ボランティア団体と協働で「おはなし会」「としょかん子どもまつり」及び「図書館まつり」を実施した。

##### 【今後の課題】

- (1) 本館は開館 30 年が経過し施設の老朽化が進行しており、館全体のリニューアル工事が急務である。
- (2) 本館、分館、移動図書館 18 ステーション及び池田駅前サービスポイントによる現行のサービス体制に加えて、南北のポイントを考慮した市域全体のネットワークを完成させ、サービスの利便性の向上を図る必要がある。
- (3) 地域の情報拠点として、紙その他のアナログ資料とインターネットその他のデジタル資料とを有機的に連携させた情報提供を行う必要がある。
- (4) 社会情勢の変化に伴い、児童、青少年、高齢者、障がい者等の多様なニーズに対応するための新たなサービスを展開するとともに、知識、技能等を有する者の図書館ボランティア活動への参加を促進する必要がある。

## 施策の点検・評価

### 4. 生涯学習の推進 歴史民俗資料館

#### 【活動の概要】

池田にかかわる歴史・文化等について関連資料の収集・調査・研究を行ない、その成果を展示や講演会等を通して還元するとともに、各種啓蒙・普及活動を実施する。

また、生涯学習活動として平成 19 年度から実施してきた「池田学推進事業」は本年度をもって終了する。

#### 【活動状況】

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 管理事業        | 館の管理および資料の保全。              |
| 運営事業        | 資料の体系的な収集。                 |
| 常設展・特別展開催事業 | 資料の調査・研究および展示活動と各種啓蒙・普及活動。 |
| 池田学推進事業     | 「池田学講座」の運営及び「池田学検定」の実施。    |

#### 【取組の成果】

|             |   |
|-------------|---|
| 管理事業        | 展示台クロス張替え。  |
| 運営事業        | 池田にかかわる近代美術資料の体系的な収集。   |
| 常設展・特別展開催事業 | 年 4 回の常設展と年 1 回の特別展を開催（入館者数 22,600 名）。また、特別展にあわせ講演会（聴講者 82 名）を実施。戸田家資料（近世～近代の酒造家資料）の調査継続。 |
| 池田学推進事業     | 年 10 回の講座を開設（受講者 128 名）<br>「池田学検定」の実施（受検者 28 名）<br>新たな検定教科書『続池田学講座』の作成および『池田学講座』の販売継続     |

#### 【今後の課題】

収蔵庫の確保  
体系的な資料の収集  
美術系学芸員の補充

## 施策の点検・評価

### 4．生涯学習の推進 水月児童文化センター

#### 【活動の概要】

- ・少年の健全な自発活動の促進  
少年の情操のかん養、科学知識の普及、生活指導、少年団体の育成。  
活動の場として多様な事業を実施。
- ・市民のつながりを推進するための拠点づくり  
幼児から高齢者まで全ての年代が参加できる行事を企画し、年代交流の場として活用する。

#### 【活動状況】

- ・定期クラブ  
お茶作法、絵画、舞踊、科学教室、和太鼓、キッズダンス、キッズ英語
- ・月例サークル  
フラワーアレンジメント、クッキング、手芸、ビーズ教室、マタニティサロン、ベビーマッサージなど
- ・季節・単発行事  
もちつき、エアロビ講座、卓球大会、親子ふれあいヨガ、しめ縄づくり等
- ・その他  
劇団「ぽこあぽこ」幼児親子教室、こども会議、夜間延長開館

#### 【取組の成果】

従来からの事業の他、子どもから大人まで一緒に参加できる行事や幼児でも気軽に楽しめるイベントを増やし、また、保護者同伴を願うことにより、低年齢でも参加しやすくなったことから、幅広い年代の利用があった。

本年度は、トイレの洋式化、幼児用玩具を充実させ、さらに低年齢層の利用が図れるよう整備した。

また、季節のイベントを通して、一般市民の発表の場を設けるなど、地域とのつながりが持てるよう図った。

**【今後の課題】**

利用者より、週2日の閉館を1日へ、また、開館時間の延長の要望があった。特に、子どもがセンターへ遊びのために来館する機会が多くなる夏休み期間中の臨時開館や開館時間の延長など、利用者のニーズを考慮した柔軟な運営も検討されるべきと考える。

## 施策の点検・評価

### 4．生涯学習の推進

### 五月山児童文化センター

#### 【活動の概要】

本館は、プラネタリウムのある科学の館として、自然・科学の企画を中心に、子どもたちの興味や向上心を大切に、生きることを育むことにつながる行事を企画、実施している。

また、市内の団体と連携し、幼児から大人まで地域住民の交流の場となる行事を企画している。

ほか、体験型授業への支援活動も実施している。

#### 【活動の状況】

##### ・定期クラブ

お茶、作法、絵画、舞踊、書道、囲碁、能、トーンチャイム、紙飛行機、考古学体験教室、落語

##### ・プラネタリウム投映

##### ・一般行事

科学、自然、つくる、シアター、あそぶ、楽しむ、大人の企画の各部門別の行事

##### ・特別企画

お花見スペシャル、こどもの日スペシャル、お化けまつり、科学まつり、クラブ発表会、お正月スペシャル、絵本週間

#### 【取組の成果】

従来 of 行事について、参加者は昨年度とほぼ同じ（330人 317人）であるが、特別企画は増加している（2,818人 4,220人）。特に、お花見スペシャルは「さくらまつり」、科学まつりは「池田文化 DAY」の協賛で実施したため、普段センターへ来られない年齢層の方や市外からの来館があった。

プラネタリウムは、投映時間に合わせて来館する人が多く、市外からの団体利用も増えている。近隣のプラネタリウムが閉鎖の傾向にある中で、当センターは親子で気軽に楽しめる施設として、需要が高まっている。

#### 【今後の課題】

- ・指定管理者自身の運営管理に対する評価だけでなく、利用者からみた施設に対する評価や要望を明らかにすることが、今後のよりよい管理運営を目指すためには必要。利用アンケート等を通じた利用者の声を業務報告書に記載するなどの工夫が求められる。
- ・施設の構造上、障がい者の利用に制限がある（特にプラネタリウム）、エレベータ設置等大改修が必要となってくるため、早急な対応ができない。どのように対応していくかが課題。

## 施策の点検・評価

### 4．生涯学習の推進 児童館

#### 【活動の概要】

平成 21 年 10 月より、指定管理者へ管理・運営を委託。

子どもたちの学ぶ権利の保障と豊かな人権感覚の育成に努める中で、青少年の健全な育成が図れるよう取り組みを進めている。

#### 【活動状況】

##### ( 1 ) 学ぶ機会の提供

習字教室、珠算教室、ピアノ教室、油絵教室、自主学習会

##### ( 2 ) 体験活動や行事の推進

もちつき大会、ふれあいフェスタ、栽培活動、料理教室

##### ( 3 ) 子育て青年層への支援

教育相談

##### ( 4 ) 教育機関等の施設訪問の受け入れ

市内小学校、地区こども会等

##### ( 5 ) 地域施設等の事業との連携

遊び広場、子育て支援センター「ホップくん」との紙芝居交流、細河小学校、細河保育所との連携活動

##### ( 6 ) 各種事業等の広報活動

「児童館だより」、イベント案内、ホームページ等

##### ( 7 ) 新規事業

特別算数教室、読み聞かせ、卓球教室

#### 【取組の成果】

・教室活動は、キャンセル待ちが出るなど多くのニーズがある。また、放課後の子どもたちの居場所的な役割も果たしており、集まった子どもたちが異年齢で男女の区別なく遊ぶ姿が見られる。

・家庭で落ち着いて学習できにくい状況にある子どもの学習の場となっている。

・教室や体験活動は、学力向上の下支えや情操面の教育の場として機能している。

・親子で催す行事では、集まった人たちの交流の場となっている。

- ・小学校社会科の地域学習や中学校の人権学習で施設訪問があり、子どもたちの学習の場となっている。
- ・指定管理者によって新規事業が行われ、子どもたちの学習の選択肢が増えた。

#### 【今後の課題】

昨年度と比較して、利用者数が若干減少している（13,541人 12,994人）が、この現象は数年前から見られ、細河小学校区の児童数の減少に起因するものと思われる。

施設の場所からみて、利用者の急増は困難であるが、児童の学習環境の充実や学力向上・情操面の支援を推進し、平日放課後の教室活動への参加者の増加を目指したい。

また、年齢層を広げた取り組みが行えるよう検討していきたい。

## 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

### 1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織および運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が平成 21 年度における事務の管理及び執行の状況について、「学校教育の充実」「学校・家庭・地域の連携」「青少年の健全育成」「生涯学習の推進」に係る施策に関して自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見をまとめたものである。

平成 22 年 11 月

池田市教育委員会活動点検評価委員長

国立大学法人大阪教育大学 理事 成山治彦

### 2. 活動の点検及び評価に対する意見について

#### (1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動については、教育行政事務を適正に管理執行しておられる。また、各種研修会や研究授業等にも積極的に参画し、教育フォーラムなどの事業においては、その独自性を十分発揮されており、大いに評価できるものである。

今後も、市民等と幅広い意見交換をするなど、施策の推進をより円滑に実施できる教育委員会体制の充実に努められたい。

#### (2) 学校教育の充実

学校教育の充実は、教育委員会が、池田の未来を見据えた小中一貫教育システムの構築とともに、各学校の取り組みを指導・支援していくことが重要であると考えます。

平成 16 年度の特区認定をはじめ、認定後の市教委主催研究会の設置、外国人指導助手の配置、研修会の開催、小中一貫教育の推進等に取り組まれてきた。小中一貫教育の推進に関しては、3 中学校区を研究校区に指定し、地域住民を含めた検討委員会を設置するなど、教育委員会はリーダーシップを発揮しておられる。さらに、昨今の教育内容及びその実践において不可避の ICT 活用教育及び ICT 環境整備、地域の人材活用等、重要課題にも積極的に取り組まれている。

これからも変化の激しい時代、今後の教育を見据える教育施策の

遂行に取り組みたい。

また、今日的な課題である教職員の資質向上や授業改革に関して、教職員研修や研究委託等にも努めているところが窺える。教育は人が支えるものであり、今後の府教育委員会からの教職員の人事権移譲も見据え、教職員の資質向上にむけ、なお一層努められたい。

加えて、学校教育の基本は、安全に安心して学ぶことのできる環境づくりである。小中学校耐震化優先度調査の実施、市内小学校へのスクール・ガードリーダーの配置、就学困難な児童・生徒への就学援助、支援学級在籍児童・生徒への支援、通学区域の調整、学校給食の環境整備等に積極的に取り組まれている。

平成 21 年度に全国的に流行した新型インフルエンザに対しても適切な指導・対策が講じられており、喫緊の課題にも適切に対応されていることは大きく評価できる。

今後も安全・安心という視点を中心に据えて、取り組まれない。特に、小中学校耐震化については、今後の課題であり、保護者・市民の関心が高い内容であるので、小中一貫教育の推進とともに、効率的・効果的に順次進めていくとのことであるが、保護者や地域にその実状を発信するとともに、理解と協力を得られたい。

### ( 3 ) 学校・家庭・地域の連携

池田市ふれあい教育推進事業をとおして、学校と地域が連携した箕面川の清掃活動、地域コンサートの開催等、各中学校区で地域との連携を深めている様子が窺える。また、平成 20 年度から、国の委託事業である学校支援地域本部事業を活用し、全中学校区に学校支援地域本部を設置し、地域との連携を進められたこと、さらに、池田子どもの居場所づくり推進事業でも学校・家庭・地域の連携を深め、教育コミュニティづくりに努められたことは、大いに評価できる。今後も、市 PTA 協議会の活性化も図りながら、学校園の教育活動と一体化した地域連携の活性化に努められたい。

### ( 4 ) 青少年の健全育成

青少年の健全育成は、青少年自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。

教育委員会は、成人の集いでは、新成人自らが運営の一部を任せ、1/2 成人の集いでは、子ども自身に節目の自覚を持たせ、少年の主張では、自分のメッセージを発信させる等、青少年の健全育成に努められている。青少年指導員活動事業、こども会育成事業、居場所

づくり推進事業においては、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと、地域の方々の力を青少年の健全育成につなげていく事業として推進されている。

今後も池田市に育つ青少年が、池田市の未来を担えるよう、温かく育てていく施策を実施されたい。

#### (5) 生涯学習の推進

生涯学習の推進は、人々が豊かな生涯を過ごす成熟した社会の形成において、必要な施策である。社会教育団体の育成、市民のニーズに合った講座の開設、図書館での貸出冊数の増冊、多くの参加者がある市民レクリエーション大会の開催等、社会教育の活性化に努められている。

また、市民の幅広い多様な知的ニーズや学習活動に対応していくためには、現在の施設を有効に活用していくことが前提であるとの現状を考えた場合、今後、市民の理解を得て各施設が効率的に活用されるとともに、質の高いサービスが提供できるよう望むものである。

さらに、指定管理者が導入されている施設については、そのメリットを活かした適正な管理・運営が実施されるよう、今後とも連携を深められたい。